

令和7年度 事業および決算報告

＜重点施策＞

1 地域における福祉の基盤づくりの推進

地域共生社会の実現に向けた地域福祉活動を推進するため、福祉推進員の養成や研修を実施し、住民参加型の小地域福祉活動の活発化を図るとともに、住民相互の協力で行われるふれあいサロンの立ち上げ相談、運営支援を行い、活動の充実・定着に努めました。

また、包括的な支援体制の構築を進めながら、生活支援体制の整備に向けて、地域支援会（推進員（生活支援コーディネーター）が調整役となり、住民主体による支え合い活動等の取り組み支援を行いました。

さらに、複雑化・複合化した支援ニーズに対し、多機関が連携するための支援会議を開催し、創意工夫による相談支援体制を整え、課題を抱えながらも支援が届いていない方に必要な支援が届くよう、継続的な伴走支援を行いました。

2 地域における支え合い、助け合い活動の推進

住民相互の助け合いにより、日常生活に支障のある高齢者世帯や子育て世帯等に家事支援を行う、ほほえみサービス事業では、地域包括支援センター等と連携し、掃除、調理、洗濯のほか、話し相手等の住民ニーズにきめ細かく対応した事業を展開しました。

また、ファミリー・サポート・センター事業では、サービス提供体制の充実を図るため、提供会員になるための初期研修会やステップアップ研修会を開

4 相談支援体制や権利擁護事業の充実

総合福祉相談は、単身高齢者をはじめ、障がいのある方、ひとり親家庭の方等からの、生活困窮、近隣トラブル、身元保証等の様々な相談に応じ、情報の提供や専門機関、福祉サービスにつなげるとともに、重層的支援体制整備事業等との連携により相談支援体制の充実を図り、一人ひとりに寄り添いながら事業を推進しました。

また、成年後見センターでは、成年後見制度の普及、啓発、個別相談への対応、申立て手続支援、市民後見人の活動支援、法人後見事業の充実を図るとともに、地域連携ネットワークの中核機関として、早期の段階で専門機関が関与できるケース検討会議や、専門職団体等が連携し、地域課題を継続的に協議するための協議会を開催することにより、相談支援体制の充実を図りました。

3 福祉教育の充実とボランティア活動の推進

福祉教育を推進するため、福祉体験学習を実施する児童・生徒を含めた住民に対して、「我が事」の意識を醸成し地域福祉への関心を促し、市内小中学校や地域等で実施しやすいメニュー作りをすすめる、障がい当事者やボランティアグループの派遣を行い内容の充実に努めました。

また、ボランティア活動への理解と参加の促進を図るため、社協だよりやホームページ、メール配信等を活用したボランティア情報配信や各種ボランティア講座を開催しました。

さらに、大規模災害に備え、地区ごとに開催される防災訓練に積極的に参加し、災害ボランティアセンターの役割や参加、利用方法について周知をしました。併せて、災害ボランティア登録者制度のPRを行い、登録者の拡充に努めました。

6 地域福祉活動推進のための運営基盤の強化

職員が課題解決に向けて適切に導くことができるよう、職場内外の研修や部署間横断の事例検討等を通じて職員の育成と組織力の向上に努めました。

また、住民主体による地域福祉活動を継続的に推進するための財政基盤強化のため、本協議会の事業を社協だよりや社協ホームページ等で積極的にPRするとともに、自治会等の関係団体や事業所等にご協力をいただき、社協委員会費はじめ、募金や愛の詩基金等の拡大に努めました。さらに、資金管理に当たっては、本協議会の資金管理方針に基づき、安全性を確保し積極的な資金等の運用により運用益の増額を図りました。

5 介護サービス事業の充実と健全経営

介護保険事業と障がい者支援事業を一体的に推進し、質の高いサービスを効率的・効果的に提供していくため、個別ケースの検討を適宜実施するとともに、全体ミーティングでの研修や個別研修等を計画的に開催し、職員の資質向上に努めました。

また、制度改正に適切に対応しながら、引き続き安定的かつ継続的なサービスの提供が行えるよう、人材の確保に努

るとともに、事業の効率化をすすめる、健全な経営に取り組みました。

6 地域福祉活動推進のための運営基盤の強化

職員が課題解決に向けて適切に導くことができるよう、職場内外の研修や部署間横断の事例検討等を通じて職員の育成と組織力の向上に努めました。

また、住民主体による地域福祉活動を継続的に推進するための財政基盤強化のため、本協議会の事業を社協だよりや社協ホームページ等で積極的にPRするとともに、自治会等の関係団体や事業所等にご協力をいただき、社協委員会費はじめ、募金や愛の詩基金等の拡大に努めました。さらに、資金管理に当たっては、本協議会の資金管理方針に基づき、安全性を確保し積極的な資金等の運用により運用益の増額を図りました。

＜資産の部＞		＜負債の部＞	
流動資産	134,179,148	流動負債	142,407,827
現金	362,100	事業未払金	63,612,868
預貯金	65,845,934	その他の未払金	1,393,212
事業未収金	55,254,920	1年以内返済予定リース債務	868,560
貯蔵品	108,701	未返還金	2,426,488
立替金	185,564	預り金	14,694,440
前払金	2,176,891	前受金	2,038,000
仮払金	10,284,938	仮受金	8,525,340
徴収不能引当金	-39,900	その他の流動負債	48,848,919
固定資産	2,292,441,717	固定負債	320,564,638
基本財産	3,000,000	リース債務	940,940
その他の固定資産	2,289,441,717	その他の固定負債	319,623,698
資産の部合計	2,426,620,865	負債の部合計	462,972,465
		＜純資産の部＞	
		基本金	3,000,000
		基金	88,360,000
		その他の積立金	1,886,708,857
		次期繰越活動増減差額	-14,420,457
		(うち当期活動増減差額)	-397,287,122
		純資産の部合計	1,963,648,400
		負債及び純資産の部合計	2,426,620,865

成年後見センター
こしがや

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1
越谷市社会福祉協議会内
TEL 049-262-1100 FAX 049-262-1105

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断能力が十分でない方の日常生活を法的に保護する仕組みです。

成年後見センターこしがやでは、制度に関するご相談や手続きの案内をしています。

【相談時間】
月から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）
午前8時30分から午後5時まで
*来所での相談は、事前にご連絡ください。

成年後見制度の相談を受け付けています。

令和8年度保育士就職フェア ~あなたらしく働くための第一歩に~

日 令和8年9月5日 土曜日
時 午後12時30分~4時
場 サンシティホール ポルティコホール
費 無料

「埼玉県福祉人材センター」で検索してください。

問合せ先 社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 福祉人材センター
☎048-833-8057 (月曜日~金曜日10:00~17:00 祝日を除く)

エンディングノートについて

社協だより5月号にてご案内しましたエンディングノートにつきましても、多くの皆様からご好評をいただき、多数のお問い合わせをいただいております。

現在、次の場所にて配布していますので、ご希望の方はぜひご利用ください。

【配布場所】

- ・成年後見センターこしがや
- ・市役所（地域包括ケア課、なんでも相談室）
- ・各地区センター
- ・各地域包括支援センター
- ・図書館、各図書室
- ・各老人福祉センター
- ・各障がい者等基幹相談支援センター

*数に限りがあるため、在庫状況によってはお渡しできない場合があります。あらかじめご了承ください。

愛の詩基金
令和8年4月分・5月分
ありがとうございます

累計 1,867,257,113円
現在、20億円を目標に、積み立てを進めています
(令和8年5月31日現在) 順不同・敬称略

シャルレ絆の会 チームなごみ	30,000円
植竹安維(4月分)	10,000円
草加市カラオケ連合会	30,000円
恩三ピンコロクラブ	5,405円
植竹安維(5月分)	10,000円
匿名(1件)	129,000円
合計	214,405円

越谷市社会福祉協議会 副会長および埼玉県共同募金会越谷市支会 副支会長就任報告

令和8年6月12日に開催された理事会において、新たに副会長および副支会長が選任されましたので、報告します。

【副会長・副支会長】
就任 堀井 捷一郎 (越谷市自治会連合会 会長)